

「市民企画提案による公民館主催講座」申込時の注意

市民企画提案講座とは

市民企画提案講座とは、稲城市立公民館が生涯学習の振興援助のため、主催講座として実施する講座の企画を、広く市民の皆様から募集するものです。公募により市民の皆様が「受けてみたい・やってみたい」と思った講座を募り、その講座を公民館がサポートし、企画・運営していく講座となっております。

市民企画提案講座における講座開講までの流れ

① 企画提案書の提出（令和6年5月10日まで ※最終日は午後4時まで）

企画提案書の記入時には、以下の点にご注意下さい。



「提案者自身」や「提案者の属する団体の構成員」が講師として登壇する講座の企画や、新たな会員の獲得を目的とした講座の企画の申込はできません。

② 公民館運営審議会にて企画提案の内容審議



提出された企画提案書は、公民館長より公民館運営審議会に報告し、生涯学習活動の振興に資する企画であるかどうか審議します。

③ 公民館長が企画決定



公民館長は、公民館運営審議会の意見を聴いた後、採用企画を決定し採用の通知を提案者へ送付致します。

④ 講座の準備・実施

採用された企画の提案者には、講座実施に向けての打合せを行うため公民館よりご連絡いたします。打合せをはじめとした準備作業では、以下の点が注意事項となります。

- ◆ 公民館と打合せを行なう前に、先行して受講者の募集をすることや、講座の宣伝を行なうことはご遠慮ください。また、講座の宣伝は、公民館と打合せの上、行うようにしてください。
- ◆ 宣伝時に使用する文書、画像を確認させて頂くことがあります。
- ◆ 講師については、提案者の希望を踏まえての依頼となりますが、講師の都合、会場の都合等により、希望する講師以外の方になる場合がございますのであらかじめご了承下さい。

